平成２５年（フ）第１０７９号
堺市北区南長尾町４丁２番４―102号、前住所堺市堺区錦綾町３丁３番６号　和泉マンション202号
破産者　仲平　　巖
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１０７号
堺市中区深井畑山町2505番地１スリーハーブズ谷佐202号室、前住所堺市中区深井東町346―10―Ａ３、住民票上の住所大阪市生野区巽南１丁目13番24号
破産者　福本　秀二
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１２１号
堺市堺区中向陽町１丁１番32号高原文化１Ｆ１号室
破産者　本田實千代
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１２７号
堺市堺区向陵中町５丁６番19号
破産者　小玉　和子
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１７０号
堺市堺区中之町東４丁１番23号
破産者　岩村　富雄
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２４４号
兵庫県伊丹市堀池３丁目９番25号　廣野ビル３階
破産者　辻　　武司
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第２７８号
兵庫県宝塚市中山五月台６丁目１番23―501号、前住所大阪府藤井寺市小山７丁目22番９号
破産者　居坂　　昇
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第２７９号
兵庫県宝塚市中山五月台６丁目１番23―501号、前住所大阪府藤井寺市小山７丁目22番９号
破産者　居坂　昌子
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第６２４号
兵庫県西宮市甲子園町３番16―401号
破産者　太田　一夫
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第６５５号
兵庫県芦屋市西蔵町９番７号　201号
破産者　矢澤　朋三
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第６５６号
兵庫県芦屋市西蔵町９番７号　201号
破産者　矢澤　　泉
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第２号
京都府京丹後市峰山町久次113番地の１
再生債務者　清水　康弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月21日　京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（再ロ）第１００６５号
東京都中野区若宮３―37―９
再生債務者　原田　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２７６号
東京都文京区関口３―14―14
再生債務者　本郷潤一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第５８９号
埼玉県越谷市大字大里698―７
再生債務者　石井　章文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２４号
佐賀県多久市北多久町大字小侍54番地18
再生債務者　渡辺　正博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月14日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第４２号
佐賀県鳥栖市平田町3106番地40
再生債務者　銭盛　郁雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月17日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第１１号
茨城県土浦市天川２丁目30番13号　エムズハウスＡ棟
再生債務者　平井美和子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月21日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（再イ）第１０号
栃木県下野市下石橋717番地１
再生債務者　佐々木　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月19日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（再イ）第３４号
佐賀県佐賀市本庄町大字袋122番地９
再生債務者　土井　義晴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月18日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第１３号
長崎県佐世保市松瀬町823番地12
再生債務者　平野　陽輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月17日
長崎地方裁判所佐世保支部